令和2年度 事務事業総点検シート(1) [令和元年度事務事業]

| 一般会計 | | | | 事務事業分類 | A 一般事務事業 | | | |
|-------|-----------|---|--------|--------|----------|---|------------|---------|
| 事務事業名 | 小学校施設開放事業 | | | | | | シート番号 | 038-071 |
| 担当部署名 | 教育委員会事務 | 局 | 地域教育支援 | 部 | 地域教育振興 | 課 | 評価責任者(課長名) | 八木 |

≪ I. 基本情報≫

| | | 堺市マスタープランの政策体 系に基づく事業の位置付け | 政策 | 3 | 次代を担う子どもを健やかり | 後期実施計画 の位置付け | | | | | |
|----------|---|-------------------------------|--|----|---------------|-----------------|------|--|--|--|--|
| | | | 施策 | 2 | 社会全体で子どもをはぐぐ | 無 | | | | | |
| 1 | 2 | 事業開始年度 | | 昭和 | 45 年度 | 終了(予定)年度 | 一 年度 | | | | |
| 基本情 | 3 | 根拠法令等 (法令、条例、規則、要綱等) | スポーツ基本法第13条 社会教育法第44条 堺市立学校の施設開放に関する規則 堺市立学校の施設開放に関する要綱 | | | | | | | | |
| 報 | 4 | 関連計画 | 第2期未来をつくる教育プラン、子ども・子育て支援事業計画 | | | | | | | | |
| | 5 | 事業実施の経緯 | 社会教育法第44条、スポーツ基本法第13条(両法とも学校施設の利用)に基づいて実施している。でスポーツ活動を含めた積極的な学習機会の場所として地域住民に学校施設を開放する。市民の域コミュニティの活性化のため本事業を実施することとなった。 S45年度~体育施設開放(運動場・体育館)の実施 H15年度~総合開放(体育施設開放に加え、会議室等の校舎内施設も含む)の実施 | | | | | | | | |

≪Ⅱ.事業概要≫

| | 6 | 事業の実施主体 (誰が実施しているのか。) | ┃本庁 ┃□┃ 各区 ┃□┃ 出先機闘 | J (|) 口 市外郭団体 |
|------|-----|--|--|---|---------------|
| | | | 地域団体·市民 □ 民間企 | È業・NPO □ その他 (|) |
| | 7 | 事業の対象 (誰を、何を対象としている のか) | に校区児童を対象とした団体(株 満たすもの)で、スポーツ活動や | 構成員が10人以上で、その過半数が開放学校の校 文化活動を目的とするもの。 | 区住民であること等の要件 |
| | œ | 事業の目的 (どのような状況にしたい のか) | 学校児童をはじめとする子どもの は域住民の健康維持と体力増進を 涯学習の推進、地域コミュニティの | 図ること。 | |
| 事業概要 | 9 | 事業内容 (スケジュール、実施方 法・手段、事業ボリューム など) | | で小学校施設の開放を行う。 出された方々で構成された学校施設開放運営委員会に 指導等のために、校長及び運営委員会から推薦を受け | ナた管理指導員を配置してい |
| | 10 | 直接実施以外の主な支出先 | <u></u> <u></u> 学校施設開放運営委員会 | | <u> </u> |
| | . 0 | _,xx,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | | | |

| « | Ш. | ∴投入量≫ | | 平成2 | 9年度 | 平成3 | 0年度 | 令和え | 元年度 | 令和2年度 |
|----------|----|--------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 項目 | 単位 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 |
| | | 事業費(a) | 千円 | 35,450 | 31,863 | 32,520 | 29,912 | 30,648 | 28,235 | 29,950 |
| | | 主報償費 | 千円 | 16,740 | 15,659 | 15,851 | 15,340 | 14,736 | 14,771 | 14,237 |
| | | 事委託料業 | 千円 | 16,026 | 14,406 | 15,951 | 14,083 | 15,294 | 13,079 | 15,062 |
| | | 需用費 | 千円 | 2,466 | 1,721 | 501 | 309 | 457 | 281 | 485 |
| 事業 | 11 | =0 | 千円 | 218 | 77 | 217 | 180 | 161 | 103 | 166 |
| \neg | | 国·府支出金 | 千円 | | | | | | | |
| スト | | 財 受益者負担金(使用料、手数料等) | 千円 | | | | | | | |
| | | 源市債 | 千円 | | | | | | | |
| | | 訳 その他() | 千円 | | | | | | | |
| | | 一般財源 | 千円 | 35,450 | 31,863 | 32,520 | 29,912 | 30,648 | 28,235 | 29,950 |
| | 12 | 2 人件費(b) | 千円 | 7,735 | 8,230 | 7,325 | 8,230 | 7,245 | 7,840 | 8,380 |
| | 13 | 3 総コスト(c)=(a)+(b) | 千円 | 43,185 | 40,093 | 39,845 | 38,142 | 37,893 | 36,075 | 38,330 |

事務事業名 小学校施設開放事業 シート番号

≪Ⅳ. 評価(測定·分析)≫ ロジックモデルの考え方

問題に対処するための 具体的活動

因果関係

活動結果(アウトプット)

活動が実施されたこと を示す事実

因果関係

成果(アウトカム)

期待される変化

目的の達成に寄与

038-071

【達成率に基づいた評価基準】

達成率 大変良い 120%以上 良い 100%以上120%未満 普通 80%以上100%未満 60%以上80%未満 少し悪い 60%未満 悪い

[14] 令和元年度実績の欄に定性的・定量的情報も含め、活動・結果・成果について具体的に記載

[15]または[16]に定量的な指標、または定性的な目標を記載

事業の活動実績や成果

令和元年度実績

本事業では小学校運動場・体育館の施設を開放し、以下3点を趣旨としている。

- ①小学校児童を始めとする子どもの健全育成 ②地域住民の自主的・自発的な学習の支援と地域コミュニティの活性化
- ③スポーツ活動を促進し、地域住民の健康維持と体力増進
- 14 開放実施校は市内全92校(運動場・体育館ともに開放率100%)で全国、大阪府と比較しても上回っている。
- 全国 運動場の開放率(88.9%)、体育館の開放率(95.7%) 大阪府 運動場の開放率(97.7%)、体育館の開放率(96.8%) ※参考【小学校開放率】(文科省)『平成20年度 体育・スポーツ施設現況調査結果の概要』)】

新型コロナウイルスにより、2月末~3月にかけて本事業を休止していたこともあり、

延べ利用人数では、平成30年度に比べおおよそ8万人減少。

| 動実績 | | | | | | | | | |
|-----|----|--|------|-------|------------|---------|---------|---------|--|
| | H | 指標名【活動指標】 | 単位 | | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | |
| と成 | | 延べ利用人数 | | 目標値 | 750,000 | 680,000 | 690,000 | 510,000 | |
| 成果 | | | ١., | 実績値 | 671,746 | 676,261 | 596,690 | | |
| | 15 | | ^ | 達成率 | 90% | 99% | 86% | | |
| | | | | 評価 | 普通 | 普通 | 普通 | | |
| | | 平成28年度以降:前年度実績値から設定(新型コロナウイルスの感染拡大により、令和元年度末から令和2 算出方法・設定根拠など 年度当初にかけて、開放事業を中止しており、再開後も一部利用を抑制しているため、利用人数が減少する と見込み、目標値を下方修正した。) | | | | | | | |
| | | 指標名【活動指標】 | 単位 | | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | |
| | | | | 目標値 | 650 | 650 | 650 | 650 | |
| | 16 | 登録利用団体数 | 団体 | 実績値 | 647 | 634 | 636 | | |
| | 10 | 空 球利用凹 冲 数 | 凹妆 | 達成率 | 100% | 98% | 98% | | |
| | | | | 評価 | 良い | 普通 | 普通 | | |
| | | 算出方法・設定根拠など | 平成28 | 年度以降: | 前年度実績値から設定 | | | | |

事業の効率性

| FZ | Ęν | ノルリギ | - IT | | | | | |
|----|----|-----------------------|---------------------|------|---------|---------|---------|--|
| | | | 区分 | 単位 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | |
| | ľ | 1 | 延べ利用人数 | 人 | 671,746 | 676,261 | 596,690 | |
| 1 | 7 | 2 | 上記①にかかる年間経費 | 千円 | 40,093 | 38,142 | 36,075 | |
| | | ③ 単位当たり経費(②÷①×1,000円) | | 円/単位 | 60 | 56 | 61 | |
| | Ī | 備考 | (算出についての説明等) | | | | | |
| Г | | | 区分 | 単位 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | |
| | ľ | 1 | 登録利用団体数 | 団体 | 647 | 634 | 636 | |
| 1 | 8 | 2 | 上記①にかかる年間経費 | 千円 | 40,093 | 38,142 | 36,075 | |
| | | 3 | 単位当たり経費(②÷①×1,000円) | 円/単位 | 61,968 | 60,161 | 56,722 | |
| | Ī | 備考 | (算出についての説明等) | | | | | |

業績の分析

目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)

〇延べ利用人数については前年より減少した。理由としては、台風等の気象状況により利用が制限されたことや、新型コロナウイルスの影響により事業を中止(令和2年2月29日から令和2年3月31日までしたことが考えられる。

〇登録利用団体数については減少傾向にある。理由としては、当該事業が子どもの団体の利用を対象としているため、団体構成員の高齢化により利用団体が解散したり、構成員に係る要件である 市内居住人数の過半数割れで利用団体として登録申請されなくなったことが考えられる。利用者、 利用団体の意見を取り入れながら、現行の利用条件等について、分析検討していく必要がある。

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に 問題はありませんでしたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影 響はありませんでしたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用 する余地はありませんでしたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の 選定など、戦略的な広報ができ ていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名 小学校施設開放事業 シート番号 038-071

≪Ⅴ. 点検≫

- <点検の前提>
- へ 点機の前徒/ ○新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる ○新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

| С | 上 | 記「点検の前提」を踏ま | え、事業の抜本的な見直しを検 | 討するもの。 ⇒ | | 確認 |
|---|---|-------------------------------------|----------------|--|------|----|
| | | | 事業廃止の可能性 | 廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体に | 的な影響 | 酆 |
| | | 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。 | | 子どもの健全育成や地域コミュニティの活性化事業に対い。その中で事業を廃止することは、地域住民の活動の | | |

| | | | 争未廃止の可能性 | | 廃止しに場合に甲氏生活寺に及ば9具1 | を引いい音 | | |
|----------|----|---|--|----------|--|--------------|--|--|
| | 20 | 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。 | □ 廃止できる■ 廃止できない | い。 | ごもの健全育成や地域コミュニティの活性化事業に その中で事業を廃止することは、地域住民の活動 よる。 | | | |
| | | (20で廃止できるを選択しな | 事業休止の可能性 | 休 | 止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 | 木止の場合の再開時期 | | |
| | | かった場合) | □ 休止(延期)できる | <u>.</u> | | □ 令和2年度中 | | |
| | 21 | 本市財政運営が厳しくなるこ | | | ごもの健全育成や地域コミュニティの活性化を図 │□ こめの活動の場が一時的に失われることにな │ □ | □ 令和3年度 | | |
| | | とが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。 | - 4.1 (77 HD) 2.5.1 | る。 | | | | |
| | | を休止(延朔) できないが。 | ■ 休止(延期)できない | - | | □ 令和4年度以降 | | |
| | | | コストの縮減 | í | 宿減できる場合は具体的な縮減内容、できない | 場合はその埋田 | | |
| | | | □ 一部廃止しコスト縮減できる | | | | | |
| | | (20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を | □ 一部休止しコスト縮減できる | 日平 / | こ、地域住民で構成される「学校施設開放運営 | ᆥᆍᆸᄼᅩᆝᄼᆌ田調 | | |
| | 22 | | □ 規模等を縮小しコスト縮減できる | 整 | 〜、地域住氏で構成される「子校施設開放連呂 等の業務を委託しており、地域の実情に応じた ており、コスト縮減を図ることは困難であるため | 効率的な運営がさ | | |
| Ξ | | 図ることができないか。 | □ 事業手法等を改善しコスト縮減できる | | | | | |
| ロナ禍な | | | ■ 縮減できない | | | | | |
| を踏 | | (20で廃止できるを選択しな | 事業手法の適切性 | | 改善する場合は改善策、その他は | 理由 | | |
| 買ま | | かった場合) 社会経済活動の維持・回復の ほか、3密を避けるなどの市 民や民間の活動変容への対 応に向け、実施手法を改善す る必要がないか。 | □ 改善する必要がある | 田工 | こ本事業を利用する場合は、新型コロナウイル | フ蔵込庁廿十四 | | |
| え | 23 | | | | こ本事来を利用する場合は、利宝コロナノイルのためのマニュアル等を遵守したうえでの利用 | | | |
| た上 | | | □ 改善する必要がない | | こ応じてマニュアル等を見直し最新の対策を講 | | | |
| 点検 | | | ■ 既に対応できている | HP | 等に掲載し、利用者へ速やかに周知しているだ | こめ 。 | | |
| _ | | | 効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善す | する(| または改善済)場合は■、改善しない(改善余地がない場 | 合を含む)場合は口) | | |
| 必要 | | (20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。 | ① ■ 公民連携の推進 | | | | | |
| 性 | | | □■公民建務の推進 | - | | T.B.A. TUBER | | |
| · 有 | | | ② ■ ICT活用による効率化 | | ①地域住民で構成される「学校施設開放運営 整等の業務を委託しており、既に地域の実情に して実施している。 | に応じ市民と協働 | | |
| 効性 | | | 他部局との適切な連携・役割分担 | 理 | ②ICT活用による効率化については、利用登録 | 录申請及び決定等 | | |
| ÷ | 24 | | ③ □ 関係部署名() | ш. | を電子化等を検討していく必要がある。 ③既に当課で実施している中学校施設開放事業と連係 | | | |
| 効 | | | 関連事業名(| 説 | ている。 | | | |
| 率性 | | | 4 ■ 国・府等との適切な役割分担・連携 | 明 | ④大阪府教育委員会が府立高等学校等体育 | | | |
| <u>.</u> | | | | - | 開放するなどし、本市は府と連係(協力)し、サービス提 ている。 | | | |
| | | | □ 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 | | | | | |
| | | | ⑥ □ その他() | | | | | |
| | | | 事業の方向性 | | | 実施年度 | | |
| | | | □ 廃止 □ 休止または延期 □ 事業を縮 | 小 | □ 改善して継続 ■ 現状を継続 □ 事業を拡 | 充□ 令和2年度 | | |
| | | | 公金投入の方向性 | | | □ 令和3年度 | | |
| | | | | | | 7 | | |
| | | | □ ゼロ □ 縮小 | | 現状維持 □ 拡大 | □ 令和4年度以降 | | |
| | 25 | これまでの点検を踏まえ、今 後の事業のあり方についてど のように考えるか。 | 所 利用団体が地域コミュニティ活性化等 見 導員への啓発や指導の実施施設整備 | ≨の 情の | 見点で、マナーを守って安全・安心に活動できる 計画的な修繕による快適な学びの場の提供。 | るための、管理指 | | |